



## 余市町低所得世帯緊急支援給付金

●対象となる世帯：令和5年度住民税（均等割）が非課税の世帯  
基準日（令和5年6月1日）において余市町に住民登録があり、**世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税**である世帯

※基準日において生活保護を受給している世帯も支給要件を満たせば支給対象となります。（収入として認定されません）。対象となる世帯には、8月10日頃より順次「確認書」を送付します。

※確認書が届かない場合は対象となりません。（課税者など）

※基準日の翌日以降に同一住所内で世帯分離した場合は、基準日時点の世帯と同一世帯とみなします。

●給付額：1世帯あたり3万円（口座振込により支給、1回のみ）

●申請方法

届いた「確認書」の内容をご確認いただき、必要事項等を記入・添付のうえ、同封の返信用封筒（切手不要）で提出してください。

●詳細につきましては町ホームページをご覧ください。

詳しくはこちらから！



※令和3年度4年度に実施した住民税非課税世帯等に対する給付金（1世帯あたり10万円および5万円）を受給済みであっても、上記の要件に該当すれば支給対象となります。

なお、支給された給付金（3万円）は差押禁止等及び非課税となります。

問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120



## 児童扶養手当の現況届の提出

「児童扶養手当の現況届」は、年に1回、児童扶養手当の受給権を持つすべての方（※全部停止の方を含む）に提出していただき、受給資格や所得状況等を再審査するための書類です。

提出が必要となる方には、必要書類を7月末に送付していますので、期限までに提出してください。

期限までに現況届の提出がない場合は、8月分以降の手当が支給できない可能性がありますので十分ご注意ください。

提出期限：8月31日（木）



問合せ 子育て・健康推進課 子育て推進係 ☎21-2122



## 第55回北海ソーラン祭りのアンケートにご協力ください

7月1日（土）JR余市駅横特設会場で開催しました「第55回北海ソーラン祭り」につきまして、ご来場の皆さんからご意見、ご感想をお聞かせください。

アンケートは余市町公式LINE内にて、数分で終わる内容ですので、ご協力をお願いします。



アンケートはこちらから▶



※友だち登録がお済みでない方は、先に友だち登録が必要な場合があります。（登録後にもう一度、二次元バーコードを読み取ってください）

- ①LINEアプリを起動
- ②左下のホーム 🏠
- ③右上の友だち追加 👤
- ④上側中央の 📄
- ⑤上の二次元バーコードに撮影の枠を合わせる

なお、今回のアンケートは、7月1日に実施したアンケートの再周知（同内容）となっていますのでご注意ください。アンケート結果は今後の開催の参考にさせていただきます。また、集計後、余市町ホームページでお知らせします。

問合せ 北海ソーラン祭り実行委員会事務局 商工観光課 観光振興係 ☎21-2125